

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：桜渡農村公園

(1)設置条例	薩摩川内市普通公園条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	—
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）
(5)指定管理候補者の選定方法	「地域密着型の施設」として非公募による選定 ・ 農村活性化を目的に設置された施設

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 普通公園の維持管理に関する業務
- (2) 普通公園の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)名称	上手地区コミュニティ協議会
(2)所在地	薩摩川内市祁答院町上手2214番地1
(3)代表者名	会長 市來 雄二
(4)設立年月日	平成17年4月17日
(5)基本財産	—
(6)職員数	—
(7) 事業概要	ア 上手地区の総合的施策に関する事項 イ 市の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項 ウ 上手地区内諸団体の事業活動に関する事項 エ 住民相互の情報交換及び情報収集に関する事項 オ 上手地区内の地域情報化に関する事項 カ 上手地区の地域づくりとなるイベント等の施策に関する事項 キ 上手地区の伝統行事及び伝統芸能の保全継承に関する事項 ク 上手地区の美化、清掃その他区域内の環境の整備に関する事項 ケ 上手地区の防災及び防犯に関する事項 コ その他目的達成に必要な事項

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針	公園内の清掃、除草、トイレの清掃等維持管理を地域ぐるみで行い、地域住民に親しみの持てる公園づくりを目指す。																							
(2)管理計画	<p>電気・機械等保全業務、清掃、警備等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気については、定期的に点検を行い、異常時には市と協議を行いながら補修を行う。 浄化槽維持管理業務は、法令に定める範囲内で浄化槽の維持管理を行う。指定業者に委託。 巡視は、毎週定期的に行う。公衆トイレの清掃は、月4回以上定期的に行う。また、公園内の利用者には、使用後清掃を徹底させ原状回復に努める。施設内の空き缶等の塵拾いは、トイレ清掃と併せて実施する。草刈作業は、随時実施するが、伸びの早い5月～10月の期間は、毎月トイレ清掃と並行して行う。 <p>樹木管理業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃作業及び草刈り作業と併せて実施する。 <p>緊急時の対応（防犯・防災）の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時の対応」表のとおり 																							
(3)運営計画	<p>トラブル防止、苦情等への対応方法、ニーズの把握と業務への反映方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者である各種団体からの利用者ニーズの把握に努め、利用しやすい施設を目指す。使用者のトラブル防止、苦情等については、協議会職員や市と協議し、問題解決に努める。 使用者の安全対策については、毎週巡回し、利用者の事故、ケガがないよう安全確保に努める。大雨や台風等で危険な状況にあり施設の利用を中止する必要がある場合等は、市へ報告し速やかな対応を図る。 <p>個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護条例の規定を順守し、市の情報公開条例に準ずるものとする。疑義が生じた場合は、市と協議し対応していく。 																							
(4)組織体制	地区コミュニティ協議会組織図のとおり																							
(5)支出計画	<table border="1" data-bbox="547 1397 1374 1895"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="547 1397 1043 1447">項 目</th> <th data-bbox="1043 1397 1374 1447">金額（千円）</th> </tr> <tr> <th colspan="2" data-bbox="547 1447 1043 1496"></th> <th data-bbox="1043 1447 1374 1496">令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="547 1496 727 1850" rowspan="8">支 出</td> <td data-bbox="727 1496 1043 1552">人件費</td> <td data-bbox="1043 1496 1374 1552">48</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1552 1043 1608">光熱水費</td> <td data-bbox="1043 1552 1374 1608">103</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1608 1043 1664">修繕費</td> <td data-bbox="1043 1608 1374 1664">30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1664 1043 1720">管理費</td> <td data-bbox="1043 1664 1374 1720">21</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1720 1043 1776">委託費</td> <td data-bbox="1043 1720 1374 1776">203</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1776 1043 1832">公租公課</td> <td data-bbox="1043 1776 1374 1832">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1832 1043 1888">雑費</td> <td data-bbox="1043 1832 1374 1888"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1888 1043 1895">合計</td> <td data-bbox="1043 1888 1374 1895">405</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		金額（千円）			令和8年度	支 出	人件費	48	光熱水費	103	修繕費	30	管理費	21	委託費	203	公租公課	0	雑費		合計	405
項 目		金額（千円）																						
		令和8年度																						
支 出	人件費	48																						
	光熱水費	103																						
	修繕費	30																						
	管理費	21																						
	委託費	203																						
	公租公課	0																						
	雑費																							
	合計	405																						

5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和7年11月12日(水)
(2)選定委員	祁答院支所長、都市整備課長、財産マネジメント課長、地元代表者等 (3名) 計6名
(3)応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO法人__ ③出資法人__ ④その他_1_ イ①市内事業者_1 ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1_者
(4)選定の理由	桜渡農村公園指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の設置目的を理解し、維持管理を行う上で必要な管理運営計画等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

採点結果表

審査項目	配点	上手地区コミュニティ協議会
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等使用が確保されるとともに、サービスの向上が図られ、施設の効用を最大限に発揮できるものであるか。		
施設の設置目的を十分理解し、その目的を効果的に達成できるか。	240	170
関係法規等を遵守し、市民の安全と平等使用が確保されているか。		
使用者とのトラブル防止、苦情等の対応方法が確保されているか。		
使用者のニーズの把握及びサービス向上策が図られているか。		
2 施設の管理経費の縮減が図られるか。		
経費の縮減が図られているか。	240	164
経費削減のための方策は適切か。		
3 事業計画書に沿った管理を安定して行うことができるか。		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。	120	82
個人情報の保護や情報公開への取り組みは適切か。		
合 計	600	416